

新型インフルエンザ予防・拡大防止のために

◎新型インフルエンザ予防のために

- ・手洗い、うがいを徹底しましょう。
 - ・外から帰ったら、石鹸で手を洗い（15秒以上）、うがいを行きましょう。
- ・マスクの着用
 - ・せき、くしゃみ等の症状がある場合には、必ずマスクを着用し、必ず保健室で相談してください。
- ・体調管理
 - ・食事、休息をしっかりと取り、体調を整えるように自己管理しましょう。
- ・食品や水分の備蓄
 - ・罹患した時のことなどを考えて、一人暮らしの学生は食品や水分を備蓄しておきましょう。
- ・教室等の部屋の換気
 - ・講義が終わったら、教室などの換気をするようにしてください。

◎新型インフルエンザにかかったかな?と思った場合

2回以上体温測定し、38.0℃以上の場合

また38.0℃未満であっても、身体がだるい場合や、その他の風邪症がある場合

↓
かかりつけ医に電話連絡し受診についての指示を受ける（受診時間と入口確認も）。

↓
病院を受診する。

新型インフル(+)の場合



- 大学に連絡する*
- 医師から指示された期間
自宅療養する。
- できれば家族など
見てくれる人に連絡

学生便覧 P34「感染症発症時の対策マニュアル」
に準じます。

新型インフルと言われなかった場合

- 原則は医師の指示に従うこと。
- 自宅療養の必要がなければ、マスク
着用で通学する。
- 健康状態のチェックをより一層徹
底する。

一般的に、療養期間は発症した日の翌日から7日を経過するまで、または解熱した日の翌々日までといわれています。登校開始日は、診断がついた際の医師からの指導に従ってください。登校時、薬袋または医療機関発行の領収書を持って保健室に来てください。*大学 078-794-8080、学生部長（高田）078-794-8077 または mtakada@tr.kobe-ccn.ac.jp

◎家族がインフルエンザ発症者の場合

登校・出勤前の体温測定など、健康状態のチェックを徹底し、マスクを常時着用しましょう。また、可能な限り居室を分けましょう。登校中に少しでもインフルエンザ様症状が出たら、保健室に相談しましょう。

◎罹患者が多くなった場合の大学の対応について

- ・罹患者が5人以上、または急速に増加するなどがあった場合には、5日間の休講、7日間の課外活動中止が発令されます。その場合、感染状況を勘案し、学年等の範囲が決められます。
- ・警戒情報や休校措置等については、10月から開始された大学一斉メールと大学HPで案内しますので、学生は大学メールアドレスを各自のメールアドレスに転送するようしておいてください。
- ・新型インフルエンザ罹患により講義を欠席する場合は、出席扱いにはならないが、全講義回数から当該回数を差し引くこととなります。